

## A 自然の保全

### 環境目標

#### (短期目標)

自然豊かな緑地を保全し、そこに住む動植物の保護に努めます。

#### (長期目標)

市の全ての事業・活動は、環境保全と調和して行います。

ホタル、メダカ等の身近な生き物(注1)の生息を維持していきます。

(注1)保全目標とする生き物の種類は、調査等を行い指標生物を選定し決めていきます。

### 目標設定にあたって

市内の自然を残すために、緑と水辺の豊かな環境をめざし、生物多様性の保全活動を継続し、現存する動植物の維持に努めます。

(例)大狭間湿地の保全、生育する動植物の調査を継続していきます。

ナガバノイシモチソウについては、自生地への給水をはじめ適切な維持管理を継続します。

二村山緑地を残すために、市で購入事業を進め、市民とともに保全整備を進めます。二村山等の緑地が減少することのないように努力します。

豊明市史総集編にて豊明の希少生物を取りまとめ、公共事業等の計画時に生かすようにします。

### 土地利用の状況(緑地・公園・水辺)

毎年面積を検証する。

(単位: ha)

	平成5年	平成16年	検証年	増減
森林	120	115		
水辺	182	182		
都市公園等	44	45		
計	346	342		

(平成5年値は第3次総計、平成16年値はとよあけの統計より)

放置雑木林の地主へ保全整備するよう啓発します。

### 計画の修正等

## B 風景の保全

### 環境目標

#### (長期目標)

次世代に伝えていきたい風景等(注1)を維持していきます。

(注1)保全目標とする対象は、調査等により、大切にしたい景色、自然景観、史跡・文化財等、伝統文化などを選定し決めていきます。

### 目標設定にあたって

長期目標のみで、次のとおり継続して維持活動を行います。

史跡(桶狭間古戦場伝説地・戦人塚・阿野一里塚)について樹木剪定等による維持管理を行います。

埋蔵文化財(古窯等)の所在把握、開発業者への指導を行います。

指定民俗文化財等の保存会をはじめ、伝承者に補助金を交付します。

農村の原風景であるため池を整備する時には風景にも配慮します。

### 計画の修正等

## C 自然とのふれあいの確保

### 環境目標

#### (長期目標)

全ての地域に自然とふれあえる場を確保します。

### 目標設定にあたって

長期目標のみで、次のとおり継続してふれあいの場の確保に努めます。

ビオトープの建設・学校花壇コンクールへの参加を行います。

豊根の野外教育センターの維持管理を行っていきます。

環境団体への水質調査キット等の貸出依頼があれば協力を行います。

市民が農業とふれあう機会の確保するため市民菜園等の整備に努めます。

### 計画の修正等

## D ため池等の水辺の保全・活用

### 環境目標

#### (短期目標)

河川及びため池の再整備を進め、人と自然との交わりが持てる場にします。

#### (長期目標)

それぞれのため池は、その個性や地域特性に応じた保全活用を図っていきます。  
市内の水辺における自然な水際の残存距離を現況より延長します。

### 目標設定にあたって

市内には、38箇所のため池があり利水及び治水機能を有している。これらのため池において治水機能を向上させるため、改修する計画があります。

現 状：改修済み 9池、改修計画あり 16池、計画なし 13池

改修計画池 住吉池・濁池・大原(南)池・地藏池など

河川は、親水護岸の設置等を行います。

親水護岸整備(整備延長)50m(第4次総計より 2010年目標値)

実施予定河川 現在計画中

ため池・河川の改修計画策定においては、自然環境への配慮に努めます。

### 計画の修正等

## E 水質の浄化

### 環境目標

#### (短期目標)

浄化槽を使用している家庭に対し、保守点検・清掃・法定点検の実施指導を強化します。

#### (長期目標)

市内のため池の水質は、COD値 8 mg/l (注 1)以下をめざします。

市内河川の水質は、BOD値 5 mg/l (注 2)以下をめざします。

(注 1)生活上不快を感じない限度の環境基準値(湖沼C類型)

(注 2)コイ・フナが生息するに適する環境基準値(C類型)また、市内河川の水質目標値については生活排水対策推進計画による。

### 目標設定にあたって

市街化区域の下水道整備が平成 17 年全て完了し、それにより河川の浄化が進んだ。今後、下水道への接続を進めます。

ため池はなかなか浄化が進まない状況下にあります。市街化調整区域で、農村集落排水に接続できない地区の生活排水を改善するには、浄化槽の整備・点検等をしっかりと実施してもらうことにより、水質の浄化を図ります。下水道整備の拡充と単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図ります。

生活排水対策推進計画(H20年度)を作成し、今後10年間の水質汚濁防止を図ります。

浄化槽法等の法令の変更について、使用者にわかりやすいようにPR活動に努めます。

市民の参加・協力を得て、ため池の水質浄化を進めます。

### 計画の修正等

#### 浄化槽法の一部改正

法定検査の義務化。浄化槽検査を使用開始後従来6~8ヶ月だったものが3~8ヶ月に変更されました。

## F 産業活動の支援

### 環境目標

#### (短期目標)

小規模事業所の環境対策推進を図ります。

#### (長期目標)

地域環境に配慮した事業活動をめざします。

### 目標設定にあたって

これまで、ISO取得に関心が集まっていたものから、小規模事業所の環境対策推進を図るための施策に転換します。具体的には、Mの快適で安心な都市づくりでの短期目標とリンクすることになります。

(例) ISO14000シリーズ認証取得事業所 12事業所

ISO9000シリーズ認証取得事業所 4事業所

(市へ特定施設届出時に確認できた事業所)

### 計画の修正等

ISO14001認証取得事業所数は、13事業所

(第4次総計より 2010年目標値)

G 農地の保全・農業の支援

<p>環境目標</p> <p>(短期目標)</p> <p>遊休農地を少なくし、農業後継者の育成に努めます。</p> <p>(長期目標)</p> <p>農地を確保するとともに、増加傾向へ転じるような田畑を復旧させる工夫を行っていきます。(注1)</p> <p>(注1) 耕作放棄地の復元等</p>
---

目標設定にあたって

遊休農地の増加・後継者不足が課題になっているので、緊急課題として短期目標を掲げました。

農地の面積の動向も必要であります。(農地 576ha ある。(参照：2005 検証より))

次の事業は継続します。

地産地消をめざし、産直センターを充実させるための支援をします。

2004年(現状値)に2、2010年に3、2015年に4箇所。(第4次総合計画)

農業の後継者づくりのために、後継者の育成を図ります。

転作を奨励します。

(例) 黒大豆を生産し、市内の和菓子店で羊羹にして特産品として販売。

市民菜園の拡充を図ります。

2004年(現状値)に156、2010年に180、2015年に200区画。

(第4次総合計画)

生ごみ堆肥を利用した農業の推進を行います。

(単位：ha)

	16年	17年	18年	19年	20年
田	386				
畑	190				
合計	576				

計画の修正等

## H 水とまちづくり

### 環境目標

#### (短期目標)

歩道透水性舗装整備率7%をめざします。(注1)

#### (長期目標)

緑地等の雨水浸透面積の確保をめざします。

(注1) 第4次総合計画に、2004年(現状値)に5.6%、2010年に7.0%  
2015年に8.0%と目標値が定められている。

### 目標設定にあたって

雨水の流出抑制を図るため、歩道の透水性舗装率を高めます。

次の事業は継続します。

安全な水道水を安定供給するために、企業団との連携強化を図ります。

水道水源地との友好都市の提携を図ります。

善意の井戸水登録制度(湯水時に使用を目的とした制度)を維持し、毎年登録者を募っていきます。(119ヶ所 H17年度)

小中学校の水道口に節水コマをつけ、節水に心がけます。

民間の開発行為においては、保水能力を保持するための対策を積極的に指導して行きます。

公共工事においても、保水能力を保持するための対策を実施していきます

雨水利用のための情報が提供できる体制づくりを図り、その使用促進を図ります。

### 計画の修正等

歩道透水性舗装整備率7.0%(第4次総計より 2010年目標値)

## I 災害に強い都市づくり

### 環境目標

#### (短期目標)

自主防災組織の設立をめざします。(注1)

#### (長期目標)

市民の生命、身体及び財産を災害から保護することをめざします。

(注1) 第4次総合計画に、2004年(現状値)に90、2010年に124と目標値が定められている。

### 目標設定にあたって

市内全域での自主防災組織の設立をめざします。

次の事業は継続します。

水害に強い都市づくり

総合治水対策基本計画に基づいて行っていきます。

排水機場(大脇・阿野・大久伝)の維持管理に努めます。

### 地震に強い都市づくり

国土地理院発行の活断層(猿投境川断層)の地図を利用して危険性の周知を図ります。

防災対策の推進を図ります。

### 火災に強い都市づくり

地域防災計画による燃えにくい市街地の整備を進めます。

### 計画の修正等

自主防災組織の設立(町内会)124(第4次総計より 2010年目標値)

## Ｊ 潤いと安らぎのあるまちづくり

### 環境目標

（短期目標）

住民１人当たりの都市公園の敷地面積の増大をめざします。（注１）

（長期目標）

市民・ボランティア・事業者・行政の協力体制を確立し、潤いと安らぎのあるまちづくりをめざします。

（注１）第４次総合計画に、２００４年（現状値）に４．４２㎡、２０１０年に４．５６㎡、２０１５年に５．２８㎡と目標値が定められている。

### 目標設定にあたって

都市公園の当該市街地の住民一人当たりの敷地面積の増大をめざします。

次の事業は継続します。

街路樹の剪定を定期的（年２回）に行います。

地域緑化の推進のために、緑化木配布、新築家庭記念樹配布、各セミナー、花の種配布を継続します。

区で花いっぱい運動に取り組んでいただきます。

５３０運動の実施・環境美化に寄与した者の表彰制度を継続します。

アダプトプログラム制度の整備。それにともない、保険への加入により美化活動者支援を行います。

### 計画の修正等

公園の整備計画を推進する。

住民１人当たりの都市公園の敷地面積４．５６㎡（第４次総計より ２０１０年目標値）

## K より良い道路環境づくり

### 環境目標

#### (短期目標)

都市計画道路の整備をめざします。(注1)

#### (長期目標)

道路における各種公害に関しては、法令等で定められた環境基準・規制基準値内を維持します。

(注1) 第4次総合計画(整備率)に、2004年(現状値)に81.2%、2010年に83.0%、2015年に84.0%と目標値が定められている。

### 目標設定にあたって

都市計画道路の整備を進めます。

次の事業は継続します。

観測所による常時測定(阿野・大脇地区)で、大気汚染状況を測定しています。

県環境調査センターによる騒音・振動測定(23号線・国道1号線)を行います。

中日本高速道路(株)・国交省等による協定書に基づき、関係機関の協議を行います。

歩道整備、交差点段差解消を図ります。

ひまわりバス運行を継続し、より充実を図ります。

### 計画の修正等

(第4次総計より 2010年目標値)

都市計画道路整備率83%

## L 環境汚染のないまちづくり

### 環境目標

#### (短期目標)

環境汚染の監視及び指導体制の強化を図ります。

#### (長期目標)

道路、工場・事業所、事業活動、廃棄物処理等、市内の施設・活動による環境影響や環境汚染の監視を行っていきます。

各種規制対象物質においては、規制基準値内を維持していきます。

### 目標設定にあたって

環境監視員制度を導入し、指導監視しているが、まだ充分とはいえないため強化を図ります。

次の事業は継続します。

水質調査（7河川・8ため池・8排水路）を年2回（春・秋）実施し、データの蓄積を図っていきます。

ダイオキシン類の調査を市役所屋上にて実施（年4回）していきます。

生活上の苦情解決に努めます。（犬猫の飼い方・屋外焼却行為・ポイ捨て等）

顕著な悪化が見られた場合は、改善・指導を行います。

### 計画の修正等

（第4次総計より 2010年目標値）

大気汚染 4、騒音 5、悪臭 2

## M 快適で安全な都市づくり

### 環境目標

#### (短期目標)

環境調和・配慮型事業所数250をめざします。

#### (長期目標)

環境調和・配慮型事業所数1000をめざします。

快適で安全な都市基盤整備の達成をめざします。

### 目標設定にあたって

環境調和・配慮型事業所の締結が図れなかったため、まず250の事業所の協力を依頼していきます。

事業認定にあたり市独自の認定基準を設けます。

商工会と連携し、環境省等の認定制度をPRに努めます。

市で講習会を主催したりして、事業者に働きかけます。

### 計画の修正等

N ごみから超ごみへの転換

<p>環境目標</p> <p>(短期目標)</p> <p>一人一日あたりのごみ排出量20g/毎年減量をめざします。</p> <p>事業系ごみ排出量を2005年比で30%削減をめざします。</p> <p>(長期目標)</p> <p>市民・事業者・行政の協力・連絡体制を確立するとともに、その取組を豊かなまちづくりに活かしていきます。</p> <p>市内全ての廃棄物の処理や投棄について、環境影響や環境汚染を監視していきます。</p> <p>ごみゼロ社会をめざします。</p>
--

目標設定にあたって

ここでいうごみは、家庭から排出されるごみをいいます。

一人一日あたりのごみ排出量一覧表

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
排出量 (g)	516.5					

3R (Reduce:発生抑制。Reuse:再使用。Recycle:再生利用)を推進することにより減量化をめざします。毎年の削減目標を掲げることにしました。

事業系ごみ排出量

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
排出量 (t)	5,570					

事業系ごみは、2005年比で30%の削減をめざします。

循環型ライフスタイルをめざすために次のことを行います。

530運動(春・秋)を継続して行います。

ごみ分別のパンフの改良・出前講座を実施し、ごみ意識の向上と分別の徹底を図ります。

「犬の飼い方教室」を開催し、正しい犬の飼い方を推進します。

ボカシを市民に無料配布(市役所・JA)します。

堆肥センターを建設により、生ごみ堆肥化事業の地区拡大を図ります。

商工会の協力により事業所の資源ごみ回収事業を始めます。

計画の修正等

N-2-f 生ごみ処理機補助制度の推進の削除 補助金制度が廃止されたため。

## ○ 食の安全

### 環境目標

#### (長期目標)

有機農産物、食品添加物、遺伝子組み換え食品等に関する情報を提供します。  
地元での食料自給によって食の安全をめざします。

#### 目標設定にあたって

食生活の安全を図るためには、有機農産物、食品添加物、遺伝子組み換え食品等に関する情報を市民に提供することが不可欠なため、長期目標に組み入れることにしました。

次の事項については、今後も継続して行います。

豊明まつり「みんなの生活展」にて啓発活動を行います。

「食品品質表示の早わかり」等のパンフレットを配布します。

消費生活講座を実施します。

農薬の使用について法律の改正があれば、その都度情報を提供します。

生ごみ堆肥化事業の本格稼動と、堆肥の利用拡充を図ります。

農村環境改善センターにて、豊明産大豆を使用した「味噌作り講座」を引き続き開催します。

学校給食にて地産地消の拡大をめざします。

#### 計画の修正等

## P 地球規模で考えるこのまちの取り組み

### 環境目標

#### (短期目標)

豊明市における二酸化炭素の排出量を 1990 年レベルより 6 %削減をめざします。

#### 目標設定にあたって

京都議定書の発効(2008～2012)があり、削減目標が1990年レベルで6%削減と国際協約し、市も実行する責務があるため、短期目標を継続して行います。

次の事項については、今後も継続して行います。

地球温暖化防止率先計画として、とよあけエコアクションプランを引き続き行います。

グリーン購入の推進のために小中学校卒業時に祝品として再生品を購入し、グリーン購入を行っていきます。

ハイブリッド車・天然ガス車・電動バイクを導入して行きます。

バイオ・ディーゼル燃料(BDF)を公用車に使用します。

全組織をあげて、取り組みを強化します。

#### 計画の修正等

P - 3 - H 発展途上国の支援等 平成 17 年度にて終了。

## Q 環境教育

### 環境目標

#### (長期目標)

市は全ての市民が環境を学び、良く知ることができる機会を創出します。

#### 目標設定にあたって

長期目標を継続します。

次の事項については、今後も継続して行います。

#### 《保育園・小中学校での取り組み》

保育園の余剰地及び周辺のあき地を借り受け、いもの栽培や花を栽培し、生ごみ堆肥を利用して行きます。

小学校4年生の東部知多クリーンセンター見学会を実施して行きます。

環境学習(井堰川の生物調査など)を行います。(沓掛小)

出前講座を実施・学校の環境学習への協力を行います。

小中学校社会科副読本「とよあけ」を編集し活用して行きます。

小中学校では、校区内のごみを地域の方々と拾う等の清掃・美化活動等を行います。

#### 《生涯学習での取り組み》

豊根野外教育センターでキャンプ活動を行います。

環境学習講座を開催します。

家庭、学校、地域と連携しながら継続して行います。

計画の修正等

## R 市民参加・市民行動

### 環境目標

#### (長期目標)

全ての市民が環境について考えたり、行動することができる機会を持ちます。

目標設定にあたって  
長期目標を継続します。

次の事項については、今後も継続して行います。

豊明市パブリックコメント手続要綱により、市民の声を聞き政策の実施に努めます。  
街区公園の再整備では市民の声を反映します。

#### 計画の修正等

環境フェアがH18年度より豊明まつりに組み込まれた。

## S 環境施策の推進（市民・事業者・行政のパートナーシップ）

### 環境目標

#### （短期目標）

環境基本計画の推進や環境施策の実行等をチェックする、市民と事業者と行政とのパートナーシップによる組織をつくります。

#### 目標設定にあたって

短期目標にて、パートナーシップ組織をつくることが掲げてあったが、組織作りのための法整備にとどまり、組織自体の立上げができなかったため、再度短期目標としました。

次の事項については、今後も継続して行います。

アダプトプログラム実施により美化活動者支援し、広報によるアダプトプログラムの普及・啓発活動を行います。

環境保全等の活動を行っている市民団体に対し、交流・意見交換・情報共有を行うことができる場を提供（市民活動室）し、情報発信の場の提供（市民活動情報誌「コラボレーション」年2回発行。）を図ります。さらに、市民活動情報サイトを整備し、充実を図ります。

区交付金を通じて、地域美化活動を補助。転入・転居者へチラシ配布を行い、区・町内会加入を促進し、特に、学生・単身赴任者・外国人の未加入問題を解決できるようにします。

外国人のために国際交流活動を活発化します。

#### 計画の修正等